

五 管 区 水 路 通 報

第 30 号

- 第 204項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第2区 防衝杭設置
- 第 203項 瀬戸内海 — 姫路港、東区、第3区 海底耕うん作業
- 第 202項 瀬戸内海 — 姫路港、網干区、第2区 海底耕うん作業
- 第 201項 阪神港 — 堺泉北区、第1区 海底流速計撤去
- 第 200項 紀伊水道 — 徳島小松島港至富岡港付近 ヨットレース
- 第 199項 紀伊水道 — 和歌山下津港、外港 防波堤改良工事実施
- 第 198項 阪神港 — 神戸区、第4区 流速計設置

2026年204項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第2区 防衝杭設置
東川河口付近において、防衝杭(水没しない)が設置されている。

位 置 下記3地点

- (1) 34-43-13.3N 135-20-41.2E
- (2) 34-43-14.0N 135-20-41.3E
- (3) 34-43-14.6N 135-20-41.0E

備 考 各防衝杭に標識灯(黄色)を設置
海 図 W1107
出 所 五本部海洋情報部



2026年203項 瀬戸内海 — 姫路港、東区、第3区 海底耕うん作業
東航路東方において、作業船による海底耕うん作業が実施される。

期 間 令和8年8月21日～9月6日(予備日9月7日～21日) 日出～日没

区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 34-45-04N 134-41-54E
- (2) 34-45-04N 134-42-30E
- (3) 34-44-44N 134-42-30E
- (4) 34-44-44N 134-41-54E

海 図 W134A

出 所 姫路港長



2026年202項 瀬戸内海 — 姫路港、網干区、第2区 海底耕うん作業
姫路港網干区第2区において、作業船による海底耕うん作業が実施される。

期 間 令和8年8月21日～9月6日(予備日9月7日～21日) 日出～日没

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-45-43N 134-35-20E

(2) 34-45-43N 134-35-36E

(3) 34-45-33N 134-35-41E

(4) 34-45-33N 134-35-25E

海 図 W134B

出 所 姫路港長



2026年201項 阪神港 — 堺泉北区、第1区 海底流速計撤去
北泊地において、設置されていた海底流速計及び海底ケーブルは撤去された。

1. 海底流速計

位 置 34-36-12N 135-26-08E

2. 海底ケーブル

区 域 下記2地点を結ぶ線上

(1) 34-36-12N 135-26-08E

(2) 34-36-10N 135-26-03E

海 図 W1146

出 所 五本部海洋情報部



2026年200項 紀伊水道 — 徳島小松島港至富岡港付近 ヨットレース
徳島小松島港東方から富岡港南方までの間において、ヨットレースが実施される。

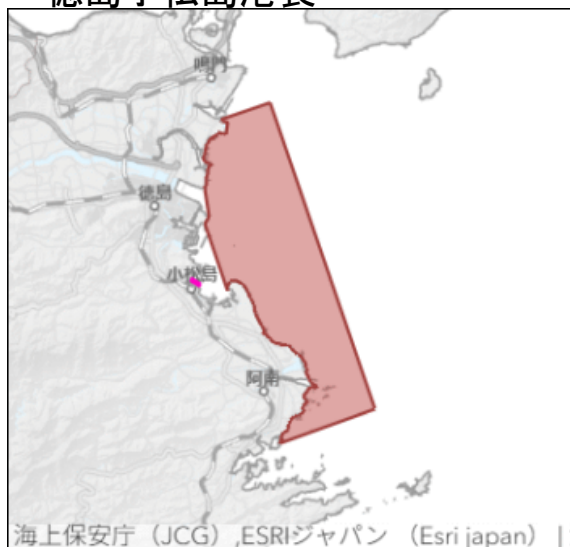
期 間 令和8年8月14日 日出～日没

区 域 付図参照

備 考 コースを示す浮標を設置
警戒船を配備

海 図 W1126-W1147-W1104-W150C

出 所 徳島小松島港長



2026年199項 紀伊水道 — 和歌山下津港、外港 防波堤改良工事実施
本港沖南防波堤において、潜水土・起重機船等による防波堤改修工事が実施されている。

期 間 令和9年1月20日まで

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-12-53N 135-07-32E

(2) 34-12-49N 135-07-54E

(3) 34-12-45N 135-07-53E

(4) 34-12-49N 135-07-31E

備 考 夜間作業を実施する場合は2100まで
作業船のアンカーワイヤーを浮標にて明示
警戒船を配備

海 図 W1150

出 所 和歌山下津港長



2026年198項 阪神港 — 神戸区、第4区 流速計設置
阪神港神戸区西方において、流速計が設置される。
期 間 令和8年8月17日～9月20日(予備日を含む)
位 置 34-38-04N 135-07-50E 付近
備 考 設置及び撤去は測量船「うずしお」(30トン)による日中作業
流速計位置を明示する灯付浮標(黄)及びレーダレフレクタを設置
海 図 W101B
出 所 五本部海洋情報部

